



石狩消防署からのお知らせ！

正午のサイレンが鳴らなくなります！

現在、石狩消防署では、津波警報が発表されたときなどのために、毎日正午にサイレン吹鳴し、正常に作動するか点検をしています。しかし、平成28年6月1日から電波法の改正によりサイレン吹鳴ができなくなります。

<消防サイレンは、どうしてついているの？>

火災のときなど消防団員を招集するときや、津波警報が発表されたときなどのためにサイレンを消防署から操作して吹鳴しています。

なお、消防団員の招集は、現在、Eメールと電話で行っています。

<津波警報など発表時はどうなるの？>

消防サイレンに変わり、現在、石狩市で整備が進められている防災行政無線にて対応します。なお、防災行政無線が未設置の地区については、消防職員及び消防団員にて手動で消防サイレンを吹鳴し皆さんにお知らせします。

●手動でサイレンを吹鳴する地区

（花川・花川北・花川南・花川東・樽川・緑苑台  
花畔・生振・北生振・美登位・高岡・聚富・発足）

<正午のサイレンは鳴らなくなるの？>

点検のため毎日正午にサイレン吹鳴を行っていましたが、消防署から操作ができなくなるため、サイレン吹鳴はできなくなります。

地域の皆様にはご理解をお願い致します。

**サイレン停止日：平成28年6月1日**



【問い合わせ】

石狩消防署警防課警防担当・・・(0133) 74-7113

ホームページ・・・<http://www.ishikarihokubu.jp>